

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年2月12日
【四半期会計期間】	第31期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	V Tホールディングス株式会社
【英訳名】	VT HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 一穂
【本店の所在の場所】	愛知県東海市加木屋町陀々法師14番地の40 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	0562（34）5432（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 山内 一郎
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号
【電話番号】	052（203）9500（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 山内 一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第3四半期連結 累計期間	第31期 第3四半期連結 累計期間	第30期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高 (百万円)	65,607	82,313	95,974
経常利益 (百万円)	4,027	4,432	6,562
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,080	2,425	4,361
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,086	2,486	4,499
純資産額 (百万円)	15,461	18,686	16,921
総資産額 (百万円)	66,727	77,295	71,601
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	89.61	68.70	126.93
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	86.87	67.34	122.77
自己資本比率 (%)	21.8	22.9	22.3

回次	第30期 第3四半期連結 会計期間	第31期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	17.42	17.29

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、自動車販売関連事業においては、日産ディーラーを営む㈱日産サテオ埼玉及び三菱ディーラーを営むCCR MOTOR CO.LTD.が新たに連結子会社となりました。

また、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

1.取引基本契約

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約は次のとおりであります。

契約会社名	相手方の名称	契約内容	摘要
V Tインターナショナル(株)	ブジョー・シトロエン・ジャパン(株)	ブジョー特約販売店契約 ブジョー車及び部品、その他付属品等の販売並びにそれに伴うサービス業務に関する事項	平成24年10月16日から平成24年12月31日まで
	ブジョー・シトロエン・ジャパン(株)	シトロエン特約販売店契約 シトロエン車及び部品、その他付属品等の販売並びにそれに伴うサービス業務に関する事項	平成24年10月16日から平成24年12月31日まで

(注)上記契約は、平成25年1月1日から平成25年12月31日までの期間で再契約しております。

当第3四半期連結会計期間において、契約期間満了により終了した契約は次のとおりであります。

契約会社名	相手方の名称	契約内容	摘要
V Tインターナショナル(株)	ジャガー・ランドローバー・ジャパン(株)	ジャガー・ランドローバー・ディーラー契約 ジャガー車、ディムラー車及びランドローバー車の供給を受け、顧客に販売し、アフターサービスを行う取引に関する事項	平成23年1月1日から平成24年12月31日まで

2.連結子会社の吸収合併

当社は、グループ経営の効率化を図るために平成24年10月1日開催の取締役会において、当社連結子会社である(株)V Tキャピタル(愛知県名古屋市、資本金350百万円、代表取締役社長 伊藤誠英)と合併することを決議いたしました。また、同日付けで両社は合併契約を締結いたしました。

合併の概要は、次のとおりであります。

(1) 合併の方法

当社を存続会社、(株)V Tキャピタルを消滅会社とする吸収合併方式で、(株)V Tキャピタルは効力発生日をもって解散いたしました。

(2) 合併期日

平成24年12月1日

(3) 合併に係る割当の内容等

(株)V Tキャピタルは当社の100%子会社であるため、本合併による新株式の発行及び資本金の額の増加並びに合併交付金の支払いはありません。

(4) 引継資産・負債の状況

当社は、(株)V Tキャピタルの全ての資産、負債及び権利義務を承継いたしました。

(5) 吸収合併存続会社となる会社の概要

本合併により吸収合併存続会社である当社の商号、代表者の役職・氏名、本店所在地、事業内容、資本金の額及び決算期の変更はありません。

3. V Tホールディングス第4回新株予約権（第三者割当て）行使許可条項付き第三者割当て契約の締結について

当社は、平成24年11月12日開催の取締役会において、第4回新株予約権（第三者割当て）につき、その割当て先であるUBS AG London Branchとの間で行使許可条項付き第三者割当て契約を締結いたしました。その内容は、次のとおりです。

- | | |
|---------------------|--|
| 1. 発行新株予約権の数 | 3,000個 |
| 2. 発行価格（新株予約権1個当たり） | 2,400円 |
| 3. 発行価額の総額 | 7,200,000円 |
| 4. 行使価額 | 1,200円（固定） |
| 5. 募集及び割当方法 | 第三者割当て |
| 6. 発行期日 | 平成24年11月27日 |
| 7. 行使期間 | 平成24年11月28日から平成26年11月27日まで |
| 8. 割当先 | UBS AG London Branch |
| 9. 本新株予約権の行使 | 行使者は、以下の行使手続きに従って本新株予約権を行使することに合意する。
(1) 行使者は、発行会社に行使許可申請書により本新株予約権の行使許可を申請し、発行会社は、行使許可期間及び行使許可新株予約権数の範囲を定めて、本新株予約権の行使を行使許可通知書により、行使者に許可する。
(2) 行使者は、行使許可通知書を受理した場合、自己の裁量により、本新株予約権を行使することができるものとし、行使の義務は負わない。 |
| 10. 本新株予約権の買入 | 発行会社は、平成26年11月27日時点で残存する本新株予約権の全部を、本新株予約権1個当たり金2,400円の価額で買い取るものとする。 |
| 11. その他 | (1) 新株予約権の譲渡、その他処分の際に当社取締役会の承認を要する。
(2) 発行会社は、行使許可通知書を行使者に交付した日に、これに係る行使許可期間及び行使許可新株予約権数について開示を行うものとする。 |

行使価額及び行使価額の修正条件の詳細については「第3 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

業績全般の概況

当第3四半期における国内の新車販売市場は、昨年の震災の影響から自動車メーカー各社が生産体制を回復させたことに加え、政府の「エコカー補助金」による需要喚起もあり、8月までは好調に推移しましたが、9月の補助金終了後は前年を若干下回る状況が続いております。

当社グループにおける日産車の販売状況は日産自動車の前年度の震災による落ち込みが少なかったこともあり、既存会社では前年同期比で盛り上がりには欠ける結果となりましたが、新規連結子会社による増販が寄与し、全体を押し上げました。一方、ホンダ車については前年度後半に発売された軽自動車の販売が好調に推移し、前年同期比で大幅な増販を果たすことができました。その結果、当社グループの中核事業であります自動車販売関連事業における当第3四半期連結累計期間の新車、中古車を合わせた自動車販売台数は49,394台と、前年同期に比べ11,954台(31.9%)増加いたしました。

当社グループでは、かねてより国内の新車販売市場は長期的に減少傾向が続くと想定し、新車販売動向に業績が左右されにくい企業体質を実現するため、中古車販売の強化、新車の台当り粗利の改善、サービス部門やレンタカー部門の収益拡大、経費削減、財務体質の強化等に総合的に取り組んでまいりました。特にリーマンショック後は本業に特化し、新規のM&Aを手控え企業体質の強化に専念し、相当な成果を実現することができました。今後は更に財務体質を改善しつつ、同時に事業規模の拡大も図り、安定成長を遂げることを経営基本方針とし、本業分野でのM&Aの準備を進めてまいります。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日までの9ヶ月間)の連結売上高は823億13百万円(前年同期比25.5%増)、営業利益は45億41百万円(前年同期比10.3%増)、経常利益は44億32百万円(前年同期比10.1%増)、四半期純利益は前第3四半期の事業譲渡益(特別利益)13億7百万円がなくなったため24億25百万円(前年同期比21.2%減)となり、四半期純利益を除く、売上高、営業利益、経常利益については、過去最高となりました。

セグメントの業績概況

[自動車販売関連事業]

平成24年4月2日に国内で日産ディーラーを営む(株)日産サティオ埼玉及びその子会社1社と、英国で三菱ディーラーを営むCCR MOTOR CO.LTD.を株式取得により当社の子会社とし、新たに連結の範囲に含めております。

新車部門では、ホンダ車の販売台数が4,563台(前年同期比38.7%増)、日産車の販売台数が12,287台(前年同期比16.1%増)、その他の外国車を含めた当社グループの新車販売台数は18,660台(前年同期比23.1%増)となりました。

中古車部門では輸出台数は5,950台(前年同期比16.0%増)と好調に推移し、国内販売を含めた当社グループの中古車販売台数は30,734台(前年同期比37.9%増)となりました。

サービス部門では、点・車検、修理、手数料収入等の収益性向上に注力し、増収増益となりました。

レンタカー部門では、今期に新規出店した店舗と既存店の稼働が堅調に推移し、増収増益となりました。

以上の結果、売上高は807億21百万円(前年同期比26.6%増)、営業利益は46億47百万円(前年同期比10.0%増)となりました。

[住宅関連事業]

当社グループの提案する「建築家と建てる家」の市場での認知度が徐々に高まり、住宅にこだわりをもたれる顧客の支持を得ることができ、注文住宅、建売住宅の受注棟数・竣工棟数は概ね堅調に推移しております。また、この事業の特性として売上が第4四半期に集中する傾向があり第3四半期までは十分な売り上げを確保しにくいことから、コストダウンや経費削減による収益改善にも注力してまいりました。

以上の結果、売上高は14億79百万円(前年同期比4.1%増)、営業損失は15百万円(前年同期は55百万円の営業損失)となり、着実に改善はされているものの、黒字化するには至りませんでした。

(注)第1四半期連結会計期間から、報告セグメントの区分を変更しております。前年同期との比較に関する事項は、前年同期の数値を変更後の事業部門に組み替えた金額との比較によっております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は772億95百万円となり、前連結会計年度末716億1百万円と比較し56億94百万円増加いたしました。流動資産は261億13百万円となり、5億18百万円減少いたしました。これは主に現金及び預金、売掛金の減少、商品の増加によるものであります。固定資産は511億82百万円となり、62億12百万円増加いたしました。これは主に㈱日産サテオ埼玉を新たに連結の範囲に含めたことに伴い土地、のれんが増加したためであります。

負債合計は586億9百万円となり、前連結会計年度末546億80百万円と比較し39億29百万円増加いたしました。流動負債は428億95百万円となり、10億22百万円増加いたしました。これは主に㈱日産サテオ埼玉及びCCR MOTOR CO. LTD.等を新たに連結の範囲に含めたことに伴い51億19百万円増加したこと、買掛金、未払法人税等の減少、短期借入金の増加によるものであります。固定負債は157億14百万円となり、29億6百万円増加いたしました。これは主に長期借入金の増加によるものであります。

純資産合計は186億86百万円となり、前連結会計年度末169億21百万円と比較し17億64百万円増加いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

連結会社の状況

当第3四半期連結累計期間において、自動車販売関連事業の従業員数が著しく増加いたしました。

これは主に㈱日産サテオ埼玉及びCCR MOTOR CO. LTD.等を新たに連結の範囲に含めたことによるものであります。これにより、自動車販売関連事業の従業員数は405名増加いたしました。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、自動車販売関連事業の仕入及び販売実績が著しく増加いたしました。

これは主に㈱日産サテオ埼玉及びCCR MOTOR CO. LTD.等を新たに連結の範囲に含めたことによるものであります。これにより、当第3四半期連結累計期間の自動車販売関連事業の仕入実績は576億40百万円（前年同期比27.7%増）、販売実績は807億21百万円（前年同期比26.6%増）となりました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,600,000
計	56,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	36,793,678	36,793,678	名古屋証券取引所 市場第二部 大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であり ます。
計	36,793,678	36,793,678	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成25年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第4回新株予約権

決議年月日	平成24年11月12日
新株予約権の数(個)	3,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,000,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,200(注)2
新株予約権の行使期間	自平成24年11月28日 至平成26年11月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,202.40 資本組入額 601.20
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし。
代用払込みに関する事項	該当事項なし。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項なし。

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

(1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式3,000,000株とする(新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「割当株式数」という。)は1,000株とする。)。但し、下記(2)乃至(4)により、割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

(2) 下記注2「行使価額の調整」に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、下記注2「行使価額の調整」に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる下記注2「行使価額の調整」(2)及び(5)による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

(4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、下記注2「行使価額の調整」(2)に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2 行使価額の調整

(1) 新株予約権の発行後、下記(2)に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

下記(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割により普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

下記(4) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記(4) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記(4) に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記乃至の場合において、基準日が設定され、且つ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記乃至にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{\left(\begin{array}{c} \text{調整前} \\ \text{行使価額} \end{array} - \begin{array}{c} \text{調整後} \\ \text{行使価額} \end{array} \right) \times \begin{array}{c} \text{調整前行使価額により当該} \\ \text{期間内に交付された株式数} \end{array}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の株式会社大阪証券取引所JASDAQ市場（スタンダード）（以下、「JASDAQ市場」という。）における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記(2)の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

- (5) 上記(2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
- 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
- その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記(2)に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	36,793,678	-	2,493	-	121

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成24年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,358,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,433,600	354,336	-
単元未満株式	普通株式 1,278	-	1単元(100株)未満の株式数であります。
発行済株式総数	36,793,678	-	-
総株主の議決権	-	354,336	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式32株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) V Tホールディングス(株)	愛知県東海市加木屋町 陀々法師14番地の40	1,358,800	-	1,358,800	3.69
計	-	1,358,800	-	1,358,800	3.69

(注) 当第3四半期会計期間においてストック・オプションの行使による減少が312,000株あり、平成24年12月31日現在の自己株式数は、1,046,832株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人東海会計社による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,639	4,628
受取手形及び売掛金	4,067	2,569
商品及び製品	7,149	11,136
仕掛品	330	363
原材料及び貯蔵品	53	58
その他	8,421	7,382
貸倒引当金	29	24
流動資産合計	26,631	26,113
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,331	17,585
減価償却累計額	10,469	11,013
建物及び構築物（純額）	5,861	6,571
機械装置及び運搬具	2,791	3,210
減価償却累計額	1,485	1,838
機械装置及び運搬具（純額）	1,306	1,372
土地	16,380	18,109
その他	6,287	7,559
減価償却累計額	2,739	3,625
その他（純額）	3,547	3,934
有形固定資産合計	27,096	29,986
無形固定資産		
のれん	10,307	12,835
その他	618	677
無形固定資産合計	10,926	13,513
投資その他の資産		
投資有価証券	5,119	5,223
その他	2,061	3,376
貸倒引当金	234	918
投資その他の資産合計	6,947	7,681
固定資産合計	44,970	51,182
資産合計	71,601	77,295

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,620	10,229
短期借入金	14,707	22,672
未払法人税等	1,865	504
賞与引当金	792	386
その他	9,886	9,102
流動負債合計	41,872	42,895
固定負債		
社債	1,082	845
長期借入金	6,795	9,155
退職給付引当金	486	760
役員退職慰労引当金	427	379
資産除去債務	255	284
その他	3,760	4,288
固定負債合計	12,807	15,714
負債合計	54,680	58,609
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,493	2,493
資本剰余金	1,035	1,030
利益剰余金	12,588	14,138
自己株式	380	179
株主資本合計	15,737	17,484
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	219	205
土地再評価差額金	38	37
為替換算調整勘定	1	10
その他の包括利益累計額合計	255	253
新株予約権	41	18
少数株主持分	887	929
純資産合計	16,921	18,686
負債純資産合計	71,601	77,295

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	65,607	82,313
売上原価	51,031	65,015
売上総利益	14,576	17,297
販売費及び一般管理費	10,458	12,756
営業利益	4,117	4,541
営業外収益		
受取賃貸料	91	88
持分法による投資利益	112	118
その他	210	224
営業外収益合計	414	432
営業外費用		
支払利息	370	393
その他	133	147
営業外費用合計	503	540
経常利益	4,027	4,432
特別利益		
投資有価証券売却益	10	5
事業譲渡益	1,307	-
負ののれん発生益	-	142
その他	76	17
特別利益合計	1,394	164
特別損失		
固定資産除却損	79	25
減損損失	38	37
投資有価証券評価損	22	4
貸倒引当金繰入額	46	277
特別退職金	-	21
その他	51	17
特別損失合計	238	383
税金等調整前四半期純利益	5,184	4,214
法人税、住民税及び事業税	1,658	1,685
法人税等調整額	418	39
法人税等合計	2,077	1,724
少数株主損益調整前四半期純利益	3,107	2,489
少数株主利益	26	64
四半期純利益	3,080	2,425

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,107	2,489
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9	13
為替換算調整勘定	8	10
持分法適用会社に対する持分相当額	3	0
その他の包括利益合計	20	3
四半期包括利益	3,086	2,486
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,063	2,423
少数株主に係る四半期包括利益	23	63

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、(株)日産サテオ埼玉及びその子会社1社とCCR MOTOR CO.LTD.は、株式の取得により当社の子会社となったため、連結の範囲に含めております。

(株)V Tキャピタルは、平成24年12月1日付けで、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(持分法適用の範囲の重要な変更)

当第3四半期連結会計期間において当社の持分法適用関連会社である日産部品静岡販売(株)は吸収合併により消滅し、存続会社に対する当社の持分比率が低下したため、持分法適用の範囲から除外しております。

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

(連結納税制度の適用を前提とした税効果会計)

当社及び一部の連結子会社は、平成26年3月期より連結納税制度の適用を受けることにつき、承認申請を行いました。これに伴い、当第3四半期連結会計期間より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(実務対応報告第5号 平成23年3月18日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(実務対応報告第7号 平成22年6月30日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間(平成24年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	1,740百万円	2,128百万円
のれんの償却額	562百万円	684百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月26日 取締役会	普通株式	346	10.00	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金
平成23年11月7日 取締役会	普通株式	273	8.00	平成23年9月30日	平成23年11月24日	利益剰余金

2.基準日が当連結会計年度の開始の日から当第3四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	414	12.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金
平成24年11月7日 取締役会	普通株式	460	13.00	平成24年9月30日	平成24年11月26日	利益剰余金

2.基準日が当連結会計年度の開始の日から当第3四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	自動車販売 関連事業	住宅 関連事業				
売上高						
外部顧客への売上高	63,744	1,420	442	65,607	-	65,607
セグメント間の内部売上高又は振替高	50	137	479	666	666	-
計	63,794	1,557	921	66,274	666	65,607
セグメント利益又は損失()	4,224	55	57	4,112	5	4,117

(注)1 その他は、グループ全社管理部門等であります。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、すべてセグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な固定資産の減損損失、のれんの金額の重要な変動はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	自動車販売 関連事業	住宅 関連事業				
売上高						
外部顧客への売上高	80,721	1,479	111	82,313	-	82,313
セグメント間の内部売上高又は振替高	43	158	475	677	677	-
計	80,765	1,638	586	82,990	677	82,313
セグメント利益又は損失()	4,647	15	85	4,546	5	4,541

(注)1 その他は、グループ全社管理部門等であります。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、すべてセグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当社は、株式の取得により(株)日産サテリオ埼玉及びその子会社1社とCCR MOTOR CO.LTD.を新たに連結子会社としました。その結果、自動車販売関連事業における資産の金額が、9,292百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

自動車販売関連事業において、㈱日産サテオ埼玉の株式を取得し、同社を連結の範囲に含めております。当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間において、3,212百万円であります。

(重要な負ののれん発生益)

自動車販売関連事業において、CCR MOTOR CO.LTD.の株式を取得し、同社を連結の範囲に含めております。当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当第3四半期連結累計期間において、142百万円であります。

4. 報告セグメントの変更等に関する情報

- (1) 第1四半期連結会計期間より、事業再編に伴い、報告セグメントを従来の「自動車販売関連事業」、「環境関連事業」及び「住宅関連事業」の3区分から、「自動車販売関連事業」及び「住宅関連事業」の2区分へ変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

- (2) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更によるセグメント損益への影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	89円61銭	68円70銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,080	2,425
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,080	2,425
普通株式の期中平均株式数(株)	34,374,858	35,308,086
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	86円87銭	67円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,082,980	715,385
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		第4回新株予約権 平成24年11月12日 取締役会決議 付与数3,000個 (普通株式3,000,000株)

(重要な後発事象)

子会社の解散

当社の連結子会社であるE-FOUR(株)は、平成25年1月4日開催の取締役会及び臨時株主総会において、会社を解散し、清算手続きを開始することを決議いたしました。

1. 解散の理由

E-FOUR(株)は当社グループにおいて、環境関連事業を行っておりましたが、平成23年6月の事業譲渡により、その後は実質的な営業活動は行っておりませんでした。このたび、事業譲渡後の残務整理の目的が立ったことから、経営の効率化のため、会社を解散することといたしました。

2. 解散する会社の概要

商号 E-FOUR株式会社

代表者 伊藤 誠英

所在地 さいたま市緑区東浦和二丁目77番地2

当社の出資比率 100%

3. その他

現在、当該子会社は清算手続き中で、清算終了は平成25年3月中を予定しております。

なお、当該解散及び清算に伴う損益への影響は軽微であり、営業活動等へ及ぼす重要な影響はありません。

2【その他】

平成24年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額 460百万円

1株当たりの金額 13円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成24年11月26日

(注)平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 2月 8日

V Tホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員 公認会計士 後 藤 久 貴
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大 国 光 大
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているV Tホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、V Tホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社の連結子会社は、平成25年1月4日開催の取締役会及び臨時株主総会において、会社を解散し、清算手続を開始することを決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。